

# シルバーかわさき



<http://www.kawasaki-sc.or.jp/>

令和2年1月吉日

第77号

公益財団法人  
川崎市シルバー人材センター  
川崎市川崎区堤根34-15  
ふれあいプラザかわさき1F  
TEL 044-222-6886  
FAX 044-221-8516

## 迎春



写真：日本民家園の合掌造り 高野 裕昭 会員/書 高木かほる 会員

## 新年のごあいさつ

理事長 池田健児



あけましておめでとうございます。  
会員の皆様並びに関係各位におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年5月1日に元号が「平成」から「令和」に改元された節目の年となります中、スポーツでは日本で開催された、ラグビーワールドカップでの日本代表の活躍、経済では消費税10%への引き上げなど様々な出来事がありました。また、9月から10月にかけては台風が東日本を相次いで来襲し、市内においても浸水などの甚大な被害をもたらしました。被災された方々におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

川崎市では昨年5月で人口が152万6千人を超え、政令指定都市20市のうち、神戸市を上回る6番目の都市となりました。このような中、政府は70歳までの就業機会を確保する努力義務を盛り込んだ「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」等の改正に向けた検討も始めており、シルバー人材センターを取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

当センターに於いても引き続き、登録会員の増強を図るとともに、一人でも多くの就業の場を確保するため、企業、公共団体等との連携及び更なる就業開拓に努めて参ります。

会員の皆様におかれましては、更なるご支援とご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、ご健康と安全就業に十分ご留意され、益々ご活躍されますことを祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



# 会員表彰受賞者決まる

会員表彰は「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、会員の模範となる活動をされた方々に対して行うことになっており、今年度は、次の方々の受賞が決まりました。

## ●受賞者氏名（順不同・敬称略）

### ●南部事務所

塚田 二三枝 田丸 光男 矢野 勇  
西崎 トヨ子 田村 房夫 安富 嘉四郎  
平野 忠雄 後藤 正勝 玉舎 弓子  
武田 征美 瀧ヶ崎 悦子 若松 三郎  
叶内 政明 小林 雅臣 岩田 耕一  
齋藤 達雄 鈴木 眞澄 佐々木 光子  
関根 清次 鈴木 四男 福田 幸子  
佐藤 孝志 今井 富子 遠藤 陽一  
大矢 雅庸 市川 利夫 加藤 栄  
佐藤 幸子 福田 昭規 山中 平  
瀬野 永三郎 武田 一雄 土井 寛次  
原 誠二

### ●中部事務所

吉田 修一郎 林 啓雄 藤本 史郎  
野中 征雄 三森 雄二 高橋 俊昭  
杉浦 照雄 加田 善久 萱森 温子  
寺林 香苗 鈴木 キミ 佐藤 喜行  
佐久間 賢勇 岩本 卯太郎 佐藤 守  
延時 勝美 日浦 利一 伊藤 勝男  
山口 茂宣 玉木 勇司 田口 正文  
浮穴 守

### ●北部事務所

田村 良行 佐藤 勝治 高松 孝明  
勝野 弘明 平井 雅子 山口 啓二  
堀川 寛次郎 笠原 勤一 金子 貴是  
大和 京子 桂 嶺子 植松 健  
市川 幸子 秋山 甚四郎 百瀬 克明  
宮川 明 望月 正美 南 友子

計74名

## ●認知症サポーター養成講座

令和元年11月14日(木)  
研修会場 北部事務所会議室  
参加人数31名

高齢者の4人に1人が、認知症あるいはその予備軍と言われ、高齢化が進む中で、認知症の高齢者がさらに増えていくことが予想されます。当センターにおいても、高齢者からの発注が増える状況にあり、また、会員の平均年齢も上昇する傾向にあることから、認知症によると思われるトラブルの発生も見受けられます。

このことから、会員が高齢の発注者や自身の認知症発症の早期察知と、症状への対応に役立つ知識を得ることは重要です。

さらに、地域社会では、認知症本人やその家族の良き理解者として、認知症の知識を得た方が増えることも期待されています。

そこで、麻生区役所地域まもり支援センターの協力により、認知症サポーター養成講座を開催いたしました。内容は次のとおりです。

- ①認知症について講義
- ②認知症についてDVD視聴
- ③家族の気持ちの理解について
- ④認知症相談機関について

一時間三〇分の講義でしたが、講師の詳しい説明でうなずき、DVDの視聴では、実際に直面した時の対応について皆で考え、話し合うことで、認知症について理解が深まったようです。

最後に、認知症サポーターの証であるオレンジリングが配布されました。

今回は高齢者と接することが多い家事援助就業会員を中心に実施しましたが、要望があれば、他の業務で就業している方も参加できるように、講座の開催を検討していきたいと考えております。



受講風景

## 講習会実施のお知らせ

### ●調理講習会

調理方法を基礎から学べる、初心者向き簡単健康調理講習会を開催します。調理経験のない男性でも気軽に参加できる講習会です。

毎年受講者から大変好評をいただいております。今回も市内在住で60歳以上の方であればどなたでも応募できます。配偶者、お知り合いの方など、お誘いのうえ奮って御参加ください。



調理講習風景(前回)

募集人員 24名(市民募集と合わせて)

講習日時 令和2年2月27日(木)午前10時～午後3時

講習会場 てくのかわさき 5階 調理実習室

川崎市高津区溝口1-6-10

(JR武蔵溝ノ口駅下車約5分)

受講料 無料

(但し食材費500円は自己負担です。)

申込締切日 令和2年2月7日(金)

※応募者多数の場合は抽選となります。

### 申し込み方法

ハガキに、①講習会名②氏名③住所④年齢⑤

会員番号(会員でない方は不要)⑥電話番号を記

入の上、左記あてに郵送でお申し込みください。

〒210-0026 川崎市川崎区堤根34-15

(公財)川崎市シルバー人材センター 経営課

☎044-222-6886

## ◇ 令和元年9月から12月 事故発生状況 ◇

種類	就業中・途上区分	発生日	仕事の内容	性別	年齢	事務所	事故の状況
傷害	就業中	11月9日	除草作業	男	74	南部	就業中、建物の脇を通り抜けようとした際、出窓のような部分の下部に頭をぶつけ出血した。当日、受診した結果、7針縫う切り傷であった。
傷害	途上	11月22日	屋内清掃作業	女	75	北部	就業のため自宅から最寄駅へ自転車で向かう途中、歩道で段差にハンドルを取られ転倒。その際、左肩と左膝を強打。病院を受診し、左肩・左膝打撲と診断。
賠償	就業中	10月7日	家事援助	女	68	南部	就業時、発注者の提示したスプレー式マジックリンでドアの周りを拭くよう言われ、雑巾に吹きかけてから拭いた。リビングダイニングのドアのため、油污れはある程度きれいになったが、床に洗剤が垂れており、跡がついてしまったことに気付き、乾拭きで床を拭いたが、間に合わず跡がそのまま残ってしまった。
賠償	就業中	10月29日	屋内清掃作業	男	75	中部	清掃作業時、マンションエントランスの壁面に松飾などを飾るため、粘着剤付きのフックを貼り付けていたがそれを取り除き、その部分の汚れを洗剤で拭き取ろうとした際に壁面の装飾を剥離させた。
賠償	就業中	12月1日	屋内清掃作業	男	72	南部	ショッピングセンター施設内を清掃するため、側溝蓋および排水柵（1辺約40cm）を外して作業していたところ、同ショッピングセンター内のテナント従業員が、気付かずに排水柵に右足を落とし、右下肢捻挫・打撲を負った。
賠償	途上	10月2日	屋内清掃作業	男	84	南部	委託された室内の清掃が終わる。ドアはオートロックで施錠されるので、そのまま帰宅したが、後日、鍵2点を紛失したことに気付き、事務所に報告し、警察署に紛失届を行った。

※傷害：南部1件、北部1件 賠償：南部3件、中部1件

※就業中・就業途上の事故につきましては、速やかに担当事務所へ報告してください。また、怪我などにより就業継続が困難な場合も同様に担当事務所へ速やかに報告と相談をお願いします。

※下半期に入り、事故の増加傾向が見受けられます。会員一人ひとりが事故を起こさないよう、気を引き締めて安全就業と就業途上の安全確保に十分配慮してください。

※日頃から、自分自身の健康管理の徹底を！冬場に多い心筋梗塞に気をつけましょう！

## 今日からできる！尿失禁対策

思いもよらない尿もれ（尿失禁）を経験したことはありませんか？

尿失禁は日常生活のちょっとした工夫でも改善を期待することができます。

こんなことに取り組んでみましょう！

- 水分の摂りすぎに注意
- カフェイン（お茶、コーヒーなど）摂取を控えめに
- 食物繊維を積極的に摂って便秘予防
- いざというときに対応できるよう着脱しやすい衣類を選ぶ



自分に合った対処方法を身につけて、毎日を自分らしく過ごしましょう。

市立川崎病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 岩本 祥子



# 事務所だより

## ★南部事務所

☎222-1550

### ★幸区民祭PR活動

令和元年10月19日(土)

区民祭前日に大雨になるとの予報が出されたので、会員による配布活動は中止しました。しかし、夜のうちに雨も上がり、当日は、例年どおり大勢の市民が訪れました。職員がPR活動として、3,000個のポケットティッシュを配りましたが、皆さん快く受け取ってくれました。



幸区民祭PR活動の様子



### ★シルバー人材センター普及啓発活動

令和元年11月20日(水)

参加会員11名

川崎区・幸区・中原区の各地域で行っているポイント活動に加えて、今回も川崎銀柳街アーケード内にて会員募集チラシ及びポケットティッシュの配布活動を行いました。



配布活動の様子

当日は晴天にも恵まれ、たくさんの方で賑わっているアーケード内を会員が一生懸命声掛けをしました。

当初はチラシ2,000枚、ポケットティッシュ2,000個の配布予定でしたが、追加のポケットティッシュ1,000個も含めて、全てを市民に配ることができました。

ご協力いただいた会員の皆様、お疲れ様でした。



配布活動の様子

## ◎中部事務所

☎822-5031

### ◎宮前区民祭PR活動

令和元年10月20日(日)

市民の方にセンターを広く知っていただくとともに、会員募集や就業開拓を目的とし、今年も宮前区民祭に参加しました。会員の方々と事務所職員が、多くの方で賑わう会場内でセンターのポケットティッシュ2,000を個配布、区役所4階にはブースを出展し、会員募集やセンターの案内のパンフレットを配架する等のPR活動を行いました。ご協力いただいた会員の皆様、ありがとうございました。



▲大勢の人で賑わう会場



◀来場者にポケットティッシュを配布する会員

安全・適正就業巡回指導

令和元年11月12日(火)

会員が就業現場で事故や怪我を防止し、安全・適正に就業しているか確認するため、委員2名と職員で市営住宅敷地内の除草作業現場の巡回を行いました。

現場では、実際に作業している会員から作業手順や安全性の確保などの説明を受けました。巡回した委員は「市営住宅という広い場所を2日間作業するのは大変なお仕事だと思いました。が、服装や刈払機が使われている姿は経験者ならではの、手際も良く丁寧な作業されていました」と感じしていました。



作業会員と現場を巡回した委員



北部事務所

0980-0131

◆ 除草作業説明会

令和元年10月18日(金)

◆ 植木作業説明会

令和元年12月16日(月)

北部事務所会議室にて、除草作業と植木作業の説明会をそれぞれ開催し、除草作業の希望者4名、植木作業の希望者4名が受講されました。

説明会はともに座学形式で行い、作業の流れ・見積方法・書類の作成方法・作業上の注意事項などの説明を行いました。

受講された方々からは、除草作業や植木作業をきっかけに、体を動かし、健康を維持したいとのお話もありました。今後、除草作業や植木作業でご活躍されることを大いに期待しております。



除草作業説明会



植木作業説明会

安全就業対策・巡回指導

令和元年12月10日(火)

麻生区内にあるマンション清掃業務の巡回指導を実施しました。2階建ての物件で、1名の会員が共有部分の清掃に携わっておりました。

清掃作業は、入居者の出入りの少ない時間帯に行うなど、入居者の安全に配慮されるとともに、毎回の作業の開始前には、用具の不足や破損の有無をはじめ、現場と周囲の安全をしっかりと確認されていました。

引き続き作業の安全確保を励行されるようお願いいたします。



巡回指導の様子





# 会員作品 ギャラリー



「武蔵小杉タワーマンション群」 小田中 勝亮 会員



「浄慶寺の羅漢像」 西野 富夫 会員



▲「チューリップ畑から見る富士山」 辻 敬一 会員



▲「日本民家園の柿」 小林 信寿 会員



「夢見ヶ崎の野生狸」 梶 幸雄 会員



「銀杏と胡桃」 梶目 勝義 会員



「絵手紙」 榎本 佳泰 会員



「よみうりランド」 伊藤 武夫 会員



「水鏡」 柴崎 恵一郎 会員

【令和元年分公的年金等に係る所得金額の速算表】

受給者の生年月日	公的年金等の収入金額の合計額 A	公的年金等の雑所得の額
65歳未満の方 (昭和30年1月2日 以降に生まれた方)	130万円未満	A - 700,000 (赤字は0)
	130万円以上 410万円未満	A×0.75 - 375,000
	410万円以上 770万円未満	A×0.85 - 785,000
	770万円以上	A×0.95 - 1,555,000
65歳以上の方 (昭和30年1月1日 以前に生まれた方)	330万円未満	A - 1,200,000 (赤字は0)
	330万円以上 410万円未満	A×0.75 - 375,000
	410万円以上 770万円未満	A×0.85 - 785,000
	770万円以上	A×0.95 - 1,555,000

(※1) 配分金が65万円以下の場合は配分金の額  
 (※2) 税務署確定申告の必要がない場合でも、住民税の申告が必要となる場合がありますので、その際は各区役所までお問い合わせください。

**◆配分金と所得について**

シルバー人材センターから支払われる配分金は、所得税法上「雑所得」となり、原則的に確定申告が必要となります。

ただし、令和元年中の収入が配分金のみの場合、配分金額が103万円以下の方は、税務署に確定申告する必要はありません。

また、令和元年中の収入が配分金と公的年金のみの場合、左の速算表で算出した公的年金の雑所得の額と配分金から65万円(※1)を差し引いた額の合計金額が38万円以下の方(※2)も、税務署への確定申告する必要はありません。

しかし、配分金と公的年金以外に他の収入がある場合や、控除対象配偶者・控除対象扶養親族に該当する方(納税者の合計所得金額や年齢などにより控除額が変わる場合があります)などは、計算しないとわかりませんので、最寄りの税務署にお尋ねください。

令和2年 配分金支払日一覧表

配分金支払日	1月27日(月)
	2月25日(火)
	3月25日(水)
	4月27日(月)
	5月25日(月)
	6月25日(木)
	7月27日(月)
	8月25日(火)
	9月25日(金)
	10月26日(月)
	11月25日(水)
	12月25日(金)

※配分金は月末で締めて翌月25日(金融機関が休日の場合は翌営業日)に、指定された口座へ支払います。



(参考) 圧着はがき

**◆配分金支払証明書について**

昨年1年間(就業期間は、平成30年12月から令和元年11月になります)にお支払いただいた配分金の証明書をお送りしています。

配分金明細書と同様に「圧着はがき」で郵送しています。確定申告をするために必要な書類ですので、他の郵便物と間違えて破棄しないよう気を付けてください。



(参考) 圧着はがきが配分金支払証明書になっています。



会報編集委員による取材

「特養ホームでの就業を  
生きがいに！」

幸区と中原区の境にある川崎市営バス上平間営業所の斜め向かいに、地域密着型特別養護老人ホーム「いせうら」があります。設立後9年経過し、30名の入居者等が生活しています。

このホームで介護周辺の業務に従事している、山口さん、中井さん、石黒さん3名の会員にお話を伺いに訪問しました。

施設長 堀内様の談話

施設の理念として、安全・安心・敬意の3点を重視し、社会の荒波を乗り越えて来られた入



施設の外観



居者の方に少しでも安堵感を味わってもらい、快適な生活を過ごしていただくように職員が日々奮闘しています。また、会員さんには、主に食事の配膳・片付け、食器洗い、お茶出し、洗濯等の業務を行っていただき、とても助かっています。

会員に話を伺って

会員の方々から次のようなお話をいただきました。

○この仕事に就いて良かったことは入居者や職員の方と交流ができたことです。心が豊かなり、気持ちにも余裕が生まれました。

○各フロアによって入居者の状態は異なりますが、体力的負担はさほど感じられず、むしろプラス志向で取り組んでいます。

○昼食後は限られた時間内で片付け、洗濯等を行うので大変ですが、一気に集中して片付けます。手に負えない時は入居者の方にもおしぼり作り等を手伝っていただくこともあり、とても有り難く思っています。



石黒会員

○お茶タイムには、コーヒーをお出ししますが、苦手な人には、ゼリー等を作り、一緒にお茶タイムを過ごせるように心掛けています。

○入居者の体調によっては気持ちのコントロールができず、対応に苦慮するときもあります。が、介護職員の方に力を借りて何とか解決しています。



中井会員

取材を通して

3人の会員の共通点は、この施設で働けるといふ満足感です。「大変なこともあります、心が豊かになり心の交流ができたことが非常に良かったです。」「親がこの仕事に仕向けてくれたのかなと思います。」といった率直な感想もありました。

施設長さんはじめ、職員や入居者の方とのスムーズな意思疎通が会員の生きがいに結びついているのだと実感しました。

取材・会報編集委員 堤 伸雄